

令和元年台風第19号に伴う浸水被害に関する住民説明会
(令和2年10月 中間報告)

【風水害に備えた取組】

令和2年10月30日・31日

調布市

浸水被害の防止対策

- 1 止水板等設置に対する助成制度の創設
- 2 土のうステーションの設置

<浸水被害の防止対策>

1 止水板等設置に対する助成制度の創設

風水害時における浸水被害の防止及び軽減を図るため、住宅（共同住宅を含む。）、店舗、事務所等において、止水板の設置その他の浸水防止対策を実施した方に対して、設置等に要した費用の一部を助成する制度を創設しました。

助成の対象となる事業

- ①止水板の設置工事（止水板の製品購入費を含む。）
- ②排水ポンプの購入
- ③可搬式非常用発電機の購入
- ④上記以外の関連工事（関連設備の購入費を含む。）

<浸水被害の防止対策>

1 止水板等設置に対する助成制度の創設

(1) 止水板



(2) 排水ポンプ



(3) 可搬式非常用発電機



(4) 上記以外の関連工事の例



換気口からの浸水
を防止するもの

<浸水被害の防止対策>

1 止水板等設置に対する助成制度の創設

対象となる方

過去に浸水被害を受けたことがある又は浸水被害が発生するおそれのある地域にある住宅等の所有者又は管理組合等とします。
(※除外条件があります。)

助成対象事業	対象となる方
①止水板の設置工事（止水板の製品購入費を含む）	所有者又は管理組合等
②排水ポンプの購入	防災市民組織又は管理組合等
③可搬式非常用発電機の購入	防災市民組織又は管理組合等
④上記以外の関連工事（関連設備の購入費を含む）	所有者又は管理組合等

<浸水被害の防止対策>

1 止水板等設置に対する助成制度の創設

助成金の額

次の表に定める基準額を限度として、止水板の設置その他の浸水防止対策に要した費用を補助します。なお、1住宅等につき、1会計年度1回を助成限度とします。

助成対象事業	設置工事等の別	基準額	
		助成割合	助成額の上限
①止水板	購入及び設置工事	実支出額の 2分の1	20万円
②排水ポンプ	購入		5万円
③可搬式非常用発電機	購入		10万円
④上記以外の関連工事	購入及び設置工事		20万円

②及び③は、防災市民組織又は管理組合等が対象の事業です。

<浸水被害の防止対策>

2 土のうステーションの設置

市では、必要に応じていつでも土のうを持ち出せるように「土のうステーション」を設置しています。

「土のうステーション」の中に入っている土のうは、自由に使うことができますので、必要に応じて、必要な分を各自でお持ちください。

【土のうステーションの設置場所】

- | | |
|---------------------|-----------|
| 1 多摩川自然情報館 | 染地3-8-26 |
| 2 染地緑道 | 染地3-1先 |
| 3 染地地域福祉センター | 染地3-3-1 |
| 4 布田小学校北側緑地 | 染地1-1先 |
| 5 西部公民館 | 上石原3-21-6 |
| 6 いなり橋児童公園バス停付近南側緑地 | 下石原3-70先 |
| 7 若葉町一丁目緑地 | 若葉町1-8-44 |



避難における課題と対策

- 1 避難所の混雑状況を可視化
- 2 要配慮者の避難
- 3 車両での避難
- 4 ペット同行での避難

1 避難所混雑状況の可視化

課題：「避難所の混雑情報の不足」

対策：「避難所受付システム」の試験的運用

①避難所では
QRコードで受付
これにより、受付人数が市のホームページに自動掲載されます。

イメージ図



※必要事項を
記入して登録



代表者名 (ニックネーム可)
グループ人数
メールアドレス
電話番号 (任意)



避難所利用者人数速報



避難所開設状況

避難所名	住所	開設状況	混雑状況
第一小学校	市南区第一小学校	開設中 (定員)	空いている
第二小学校	市南区第二小学校	開設中 (定員)	やや混雑
第三小学校	市南区第三小学校	開設中 (定員)	やや混雑
市立中学校	市南区市立中学校	開設中 (定員)	空いている
市立小学校	市南区市立小学校	開設中 (定員)	空いている
市立小学校	市南区市立小学校	開設中 (定員)	空いている

避難所の混雑状況がHPで確認できます。

<https://shelter.chofu.vc/>

2 要配慮者の避難

課題：「要配慮者の避難所および避難手段」

対策

- (1) 要配慮者専用の避難所を開設（風水害時）
- (2) 車両でしか避難できない要配慮者のために、
避難所に隣接した駐車場所を確保
(※ 要配慮者専用の駐車場)
- (3) 避難所までの移動手段を検討

2 要配慮者の避難

対策

(1) 要配慮者専用の避難所を開設（風水害時）

高齢者や体の不自由な方，乳幼児，妊産婦などの要配慮者のための避難所として学校避難所と同時に開設します。

避難所の名称	所在	対象とする要配慮者
総合福祉センター	小島町2-47-1	主に体の不自由な方
子ども家庭支援センターすこやか	国領町3-1-38	主に乳幼児や妊産婦
西部地域福祉センター	上石原2-15-6	
西調布体育館	上石原2-4-1	

2 要配慮者の避難

対策

(2) 要配慮者専用の駐車場

早めの時間帯に限り、次の場所を車両での避難が必要な高齢者や体の不自由な方、乳幼児を連れた方、妊産婦などの要配慮者のための駐車場所として開設します。

駐車場の名称	所在	台数	最寄りの避難所	所要時間
調布中学校	富士見町4-17-1	90台	調布中学校	徒歩1分
神代植物公園 ドッグラン隣	深大寺北町2-2	100台	北ノ台小学校	徒歩10分

2 要配慮者の避難

対策

(3) 避難所までの移動手段の検討

大雨や台風などにより、多摩川が氾濫するおそれがある場合に、多摩川浸水想定区域内の要配慮者を浸水想定区域外に開設する避難所まで安全に避難してもらうための移動手段を検討します。

3 車両での避難

課題：「車両を避難させる場所の確保」

対策

車両自体の避難場所

早めの時間帯に限り、次の場所を車両自体の避難を必要とする方のための駐車場所として用意します。

駐車場の名称	所在	台数	最寄りの避難所	所要時間	備考
調布基地跡地運動広場	西町290-3	200台	調布中学校	徒歩25分	
神代植物公園 第一駐車場	深大寺北町 1-4	288台	北ノ台小学校	徒歩8分	有料

3 車両での避難

【車両避難の考え方】

(原則)

台風などの風水害時は、車での避難が必要な要配慮者等を除いて、車両での避難は推奨しない

(例外)

要配慮者等の早めの避難と車両自体の避難

3 車両での避難 ※ 警戒レベルと避難行動等

警戒レベル	災害発生の危険度				
	低 警戒レベル 1	警戒レベル 2	警戒レベル 3	警戒レベル 4	高 警戒レベル 5
避難情報等	早期注意情報 (気象庁が発表)	洪水注意報 大雨注意報等 (気象庁が発表)	避難準備・ 高齢者等 避難開始 (市が発令) 必ずしも発令さ れるものではありません。	避難勧告 避難指示 (緊急) (市が発令) 避難指示(緊急)は 必ずしも発令され るものではありません	災害発生情報 (市が発令) 災害が実際に発生 している状況を把握 した場合に、可能な 範囲で発令されます
避難行動			<ul style="list-style-type: none"> ●避難に時間がかかると高齢者などは避難を開始 ●高齢者など以外の方は避難の準備をし、自主的に避難 	災害が発生するおそれが極めて高い状況のため、緊急に避難	命を守る最善の行動をとる
車両避難			<p>車両での避難</p> <p>車両自体の避難</p>	これ以降は、車両での避難は危険ですのでおやめください。	

避難における課題と対策

4 ペット同行での避難

課題：「ペットを連れて避難できる避難所」

対策

(ペットとの同行避難)

各避難所に、ペットの避難スペースを確保しました。

※ただし、動物が苦手な方やアレルギーのある方に配慮するため、一般の避難者とは異なる、場所にペットの避難場所を設置して対応します。

※危険動物を除く

<防災に関するアンケート>

令和元年台風19号当時の避難行動を明らかにして、避難勧告の発令時期や避難所の開設時期、混雑緩和、避難手段に応じた避難先の選択肢確保などの諸課題への対策に活用する基礎資料とすることを目的として実施。

1 対象者

洪水ハザードマップで多摩川の浸水想定区域内に居住する20歳以上の方
約6,000名（無作為抽出）

※ 飛田給3丁目, 上石原3丁目, 多摩川1丁目～7丁目, 染地1丁目～3丁目

2 アンケート回収率

2,670部（回収率44.3%）

3 アンケート結果

市ホームページで閲覧できます。

令和元年台風19号避難行動等調査報告書

検索



<防災に関するアンケート>

【回答抜粋】 ※多摩川浸水想定区域

①台風19号の際に避難しなかった

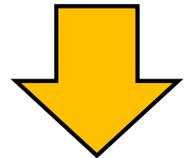
➡ 45.9% (うち65歳以上は約51%)

②避難しなかった理由

➡ 48.9% (自宅が浸水しなかった) ・ 29.4% (水害は起こらないと思った)

③避難した方のうち、避難を始めたきっかけ

➡ 34.8% (近隣住民や家族・親戚・友人からの呼びかけ)



共助による呼びかけで、避難行動のスイッチが入る方も多数